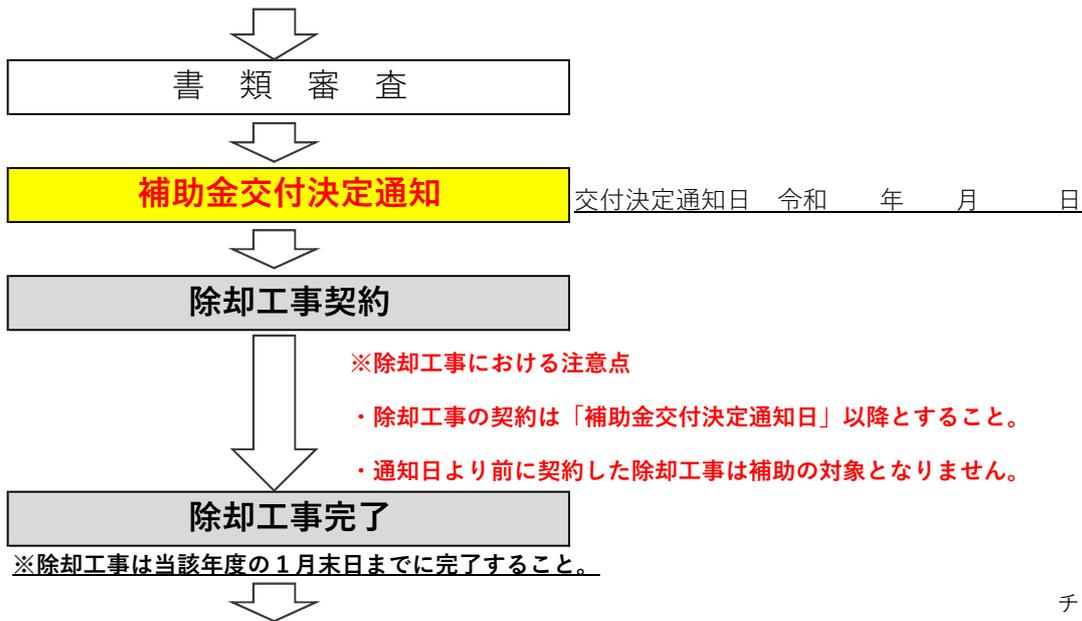


## チェックシート②：補助金交付申請以降の手続き

チェック

1	補助金交付申請	① 補助金交付申請書(第3号様式) ※まちなみ整備課窓口にて受付となります。	<input type="checkbox"/>
	【添付資料】	② 空家等の位置図(付近見取図)	<input type="checkbox"/>
	事前調査 申請時に 提出済み なら省略	③ 空家等の配置図(明示すべきもの⇒隣地境界からの距離、境界塀等、立ち木)	<input type="checkbox"/>
		④ 現場の写真(複数の方向から撮影されたものとし、一方向は正面玄関を含む)	<input type="checkbox"/>
		⑤ 土地及び建物の登記事項証明書(申請日前3カ月以内に発行されたもの) ※建物が未登記の場合は市民税課にて「資産証明書」を取得し添付	<input type="checkbox"/>
		⑥ 所有者又は相続人が複数いる場合は、その全員からの同意書	<input type="checkbox"/>
		⑦ 相続人又は相続人全員から同意を受けた者が申請するときは、相続に関する書類一式(相続関係図、遺産分割協議書、相続関係を証するための <u>全ての</u> 戸籍謄本の写し、法定相続情報一覧図の写し等)	<input type="checkbox"/>
		⑧ 抵当権等の所有権以外の権利が設定されている場合は、権利者の同意書	<input type="checkbox"/>
		⑨ 市税が完納されていることを証する書類(申請日前3カ月以内に発行されたもの)	<input type="checkbox"/>
		⑩ 2者以上の補助対象工事の見積書(積算内訳を明示すること) ※見積書記載例参照	<input type="checkbox"/>
		⑪ 除却工事を行うものが必要となる資格を有することが確認できる書類 ※補助金交付要綱第5条第1項2号であることを証する書類	<input type="checkbox"/>
		⑫ その他市長が必要と認める書類	<input type="checkbox"/>

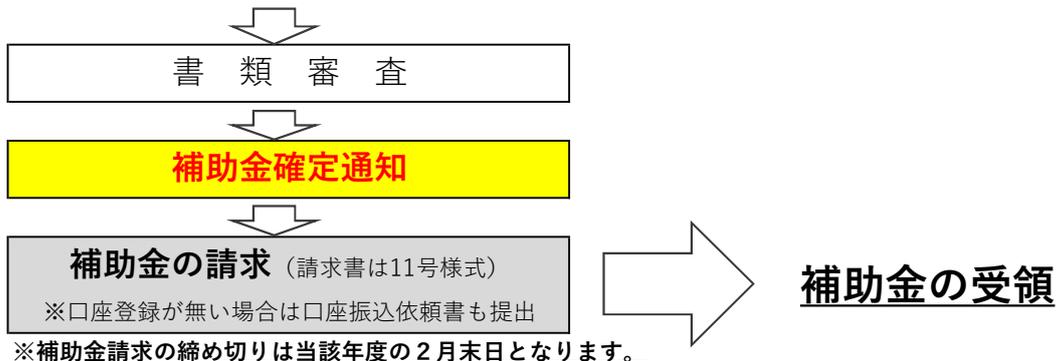
※交付申請の締め切りは当該年度の11月15日となります。 ※書類に不足や不備がある場合、受理致しません。



チェック

2	実績報告の提出	① 実績報告書(第9号様式) ※まちなみ整備課窓口にて受付となります。	<input type="checkbox"/>
	【添付資料】	② 除却工事請負契約書の写し又はこれに代わるもの	<input type="checkbox"/>
	③ 領収書の写し又はこれに代わるもの	<input type="checkbox"/>	
	④ 工事に要した費用の内訳を示す書類	<input type="checkbox"/>	
	⑤ 工事完了後の現場写真	<input type="checkbox"/>	
	⑫ その他市長が必要と認める書類	<input type="checkbox"/>	

※実績報告提出の締め切りは当該年度の2月10日となります。



※補助金請求の締め切りは当該年度の2月末日となります。

～終了～